

和紙の歴史地理学的研究

～和紙の里の成立過程とその推移 No. 2～

(未完)

林 正 巳

The Process of Reorganization and the Change in the Washi-no-Sato

～A Study of Historical Geography No.2～

Masami HAYASHI

The fact that the Washi was produced in Tōhoku and Kantō districts mean the following matters.

that is;

1. The Washi-no-Sato created naturally by the policy of religion.
2. The Washi-no-Sato and its circumference were given better the geographical condition.
3. According to the complete equipment of the public administration and the improvement of daily life, the Washi was increasing consumed.

The Washi in Tōhoku and Kantō was almost produced through its villager's side job, and its workers are greatly decreasing everywhere.

But today in the Washi-no-Sato where Japanese paper are produced, its prosperity is owing to the traditional art and good designs.

まえがき

和紙の生産が全国的に普及していったのは大和政権の成立とその後の強化発展に呼応するもので中央文化の地方浸透の一環であることはいうまでもない。ことに、全国の国分寺、国分尼寺の建立がすすみ、それにともなって写経料紙の生産が全国的にはじめられた。寺院の建立は仏教の興隆を図り、人心を統一し、異民族の懷柔を目的とするものであって全国的に推進されてきた。いわば“まつるはぬもの”に対する政策的な意義をもっていたことはいうまでもない。

一方では、次第に行政組織が整備するにつれて紙の需要が増大し、現地調達を必至とするまま、技法の導入、紙工の招へいが活発に行なわれた。

しかも、各々においてかかる紙業を受け入れる社会的背景があったことは明らかであった。すなわち、田畠など耕地の少ない山間僻地の村々では生活のかたとして紙づくりに努めざるをえ

和紙産地の分布

(昭和59年10月現在論者調査)

東 北 地 方				関 東 地 方					
県 名	和紙の里数 (市町村別)	経営 形態 (件)			都県名	和紙の里数 (市町村別)	経営 形態 (件)		
		専業	副業	計			専業	副業	計
岩 手	1		4	4	茨 城	1	3		3
宮 城	3	1	3	4	栃 木	1	1		1
秋 田	1		1	1	群 馬	1		1	1
山 形	2		3	3	埼 玉	2	22		22
福 島	9		15	15	東 京	1		1	1
計	16	1	26	専1 副26	神奈川	1		1	1
					計	7	26	3	専26 副3

{備考 専業・副業の件数の中には個人経営のほか会社組織のものも含まれる}

なかった。

ことに、東日本中でも関東北部から東北南部にかけて自生の楮が多かったので製紙業の発展をみ、各地にその名残りをとどめている。

本論においては東北・関東両地方を中心に現存する“和紙の里”を訪ね、あるいは明治以後、消滅していったかつての“和紙の里”的現場に立って見たこと聞いたことを調査・収集したものを中心に“和紙の里”的成立過程とその推移を明らかにしてみたい。

(A) 東北地方の和紙の里

東北地方の南部には製紙原料としての楮、麻などが豊かに野生しているところであつただけに、大和政権が関東の完全支配の後、すんで東北地方にその支配権を拡大させるという過程の中で、和紙文化圏をも次第に拡充していった。それまでは東北地方に「紙」そのものではなく、文字は木簡にかかれていたことが多賀城趾の発掘により明らかとなった。この事実は換言すれば、奈良時代初期、東北地方における記録用具としては木簡が使用されていたことを物語っている。

また、延喜式(927年)によると当時全国42カ国より和紙が貢納されているが、東北地方からの記録はなくただ出羽国から紙の原料が上納されているだけである。

いうまでもなく、律令国家の支配がこの地に及んだのは平安時代になってからである。

桓武天皇は平安京の造営とともに、蝦夷征討を国家の二大政策とされ、かの勇将、坂上田村麿をはじめ(801年)，多く武将を征夷大將軍として東北鎮圧の軍團を派遣した。

それにもかかわらず、その成果はあがらなかった。そのためか国家統一の理念として宗教による鎮護が優先するようになって、各地に壮大な寺院、神社が建立されるようになった。それらの神社、仏寺を中心とする産業文化の花が咲き始めた。

かくして武力による鎮圧から産業文化による教化が東北各地におしすすめられ、その一環としての和紙づくりがはじまった。

東北地方においては、とくに神社、仏寺を中心として紙の里が形づくられてきたし、いまもその体制をとどめている。このようにしてつくられた“みちのくの紙”が、古紙で再製されていた紙に慣れていた都びとにどんなに新鮮に感じられたか。

東北地方から始めて和紙が献上されたのは平安中期に発表された宇津保物語(969~980)の中に“陸奥寺の奉れるみちのく紙”という表現がある。

さらに御堂関日記—長和5(1016)年—によると“沙金百両、檀紙50帖”という表現がある。

かくして平安中期に出現した“みちのく紙”に対して都びとの評判はよく“ふくよかに、清く、うるわしく、気品のある紙”と評していたことは清少納言の枕草子、紫式部の源氏物語に伺うことができる。

かくて宮中の儀式にも殿上人たちの懷中用紙として香のたきもの、手ぬぐいの代りにみちのくの紙はさまざまに用いられ、重宝がられた。

このようなみちのく紙の生産地～(かつての紙の里、いまも紙をつくっている紙の里)～を以下明らかにしよう。

岩手県（陸奥国）

岩手県は和紙生産の最北端である。今日も和紙を生産しているのは東磐井郡東山町の長坂地区であって、わずか4戸の人たちによって副業的に生産されているにすぎないが、このほか昭和50年前後までは利賀郡東和町北成島、南成島地区は伝統ある和紙の産地であった。

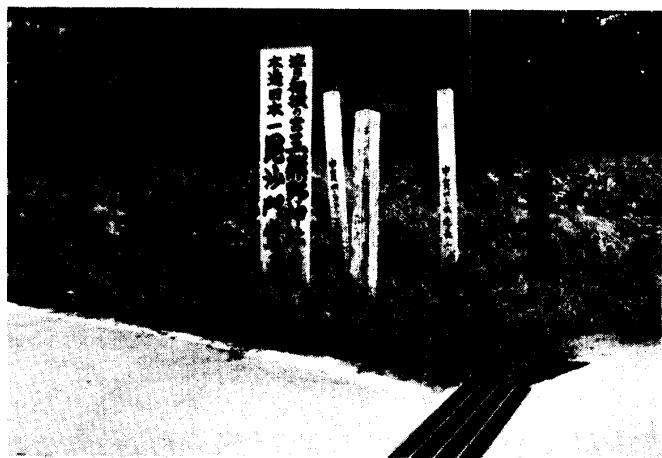


写真-1 成島の熊野神社と毘沙門堂かつての紙すきの守護神であった。



写真-2 水神長坂地区柱にとりつけてある水神さま

しかし、その伝統を受けつぐかのように北成島には機械すきながら成島製紙場（有限会社取締役社長菅木奥次氏）が設立され、トイレットペーパーを中心とする紙づくりと転じた。

この成島地区で製紙が始まったのは古くは坂上田村麿による蝦夷征討の際、軍列を離脱したかつての紙工がはじめたといわれる。

注目されるのは、この成島には日本三大毘沙門天と熊野神社がまつられている。この毘沙門天は1丈6尺(4.73メートル)いわゆる丈六仏の高さで檼の一本づくり、雄大にして力感あふれる巨像である。その彫刻の優秀さとあわせて考えれば田村麿が北方開拓とその鎮護のために都から僧侶、工匠を多数呼びよせ地元の大木を使用して彫成させたものと考えられている。しかるにその後、これらの神仏が和紙生産の守護神として崇拜され、この地の紙すきとともにささえられてきている。

この地の和紙生産が機械生産に推移しているのに対し、いまも県内にあって和紙の里としてつづいているのが東磐井郡東山町長坂地区である。この地方はかつての衣川文化を支えていた金山地帯であり、また、重要な和紙の里でもあった。

この里では、いまではわずか4戸とはなったが鈴木幸蔵氏を中心に和紙の里を守っている。そしていまも紙業の守護神としての水神と熊野信仰が和紙の里の発展を支えているように感じられる。

秋田県（出羽国～後、羽後国）

この地の和紙づくりは江戸末期といわれる。すなわち、土屋治兵衛により山形県金山町から技術を導入したことによって雄物川の支流、皆瀬川の流域に和紙の里が成立した。

この川の流域一帯の山野は野生楮の産が多かったので土屋治兵衛は近隣の多くの農家を指導して紙業の発展につとめた。

また、彼の指導を受けた高橋栄吉が紙すきに改良を加え、増産の技術を工夫し普及したことでも知られている。

その功をたたえて十文字町植田に「紙屋先生碑」が建てられている。この地方で生産された紙は雄物川の水運によって秋田方面に輸送されていた。

しかし、明治になってからは本県の和紙業は衰退し、今日では大文字町中村にただ一人佐々木清氏が副業として生産しているにすぎない。

今日中村地区は広々とした雄物川の右岸流域に広がる水田地帯を占めているところで、秋田県



写真-3 長坂地区の紙業者の信仰する熊野神社

の穀倉地帯とも称されるだけに、かつての和紙の里の変様には何の抵抗もなかったであろう。

山形県（出羽国～後、羽前国）

山形県における製紙の起源は中世末期と考えられる。このことは伊達政宗(1567～1636)がこの地方を支配していたときすでに御用紙すきがいたことからも明らかである。

それらの中で古い歴史をもっていたものは山形市内の双月紙で、山形藩の紙すき場として栄えたものであった。今日では、市街地の都市化の中に歴史を閉じてしまった。

いまも和紙をつくっている地区としては次の2地区がある。

1. 上山市の高松地区　国道13号線にそって発達した地区である。この地の和紙は麻布紙といわれている非常に薄いものである。上山藩時代には藩の御料紙として保護されていた。この紙は大和吉野地方出身の松本長兵衛により伝えられたという。上山藩では紙すき農家の田地には年貢を免除するという特権を与え、紙すきを奨励した。これは麻の布のように薄く、丈夫なものであった。

この地方では高松觀音をまつり紙すきを伝えた松本長兵衛に感謝し例年12月17日を縁日としている。ことに、年越し餅つき行事はいまもつづいている。

2. このほか、米沢藩の和紙産地としては市内御廟、成島、西置賜郡白鷹町が主産地であったがいまでは白鷹町深山でわずか2戸が副業として深山紙をつくっている。

この地の紙すきは米沢市史によると上杉鷹山が明和年間(1764～1771)に紙工を深山に派遣して始まったもので、これらは大方(大奉)紙といい関東地方の茨城・栃木両県でも産しているがかつては山形県が主産地だった。これらは厚手の古風の紙である。このような深山紙は楮を原料として古式豊かな手法によってすき出される純粹な手すき和紙であって化学薬品による漂白を行なわない。一見、黄味を帶びてはいるが、紙質の強じんさを誇り、風雨にさらすとさらすほど白さを増すというものである。

この深山紙をはじめ県内の和紙は江戸初期には「上り紙」として遠く江戸にまで送られ広く愛用されていた。

しかし、明治時代に入って藩政の崩壊と機械すき洋紙の普及により、山形県内の紙すきも大きな打撃をうけて、ほとんどの農家は廃業に追いこまれた。ただ深山ではわずか2戸ではあるが和紙生産をつづけている。

昭和53年3月、県によって深山紙は無形文化財に指定された。

戦前までの深山紙はほとんど障子紙、帳簿用紙であったが生活環境の変化により、それらの需要が減少し最近は工芸、書画、卒業証書、名刺などに使用されている。

宮城県（陸奥国～後、陸前国）

いわゆるみちのくの紙は平安初期にはまだすかれていなかったということは多賀城趾の発掘物(734年)のなかに、木簡があることから察される。この木簡は紙以前の記録用具であってこれが東

北鎮護の拠点ともいべき多賀城趾で発見されたことは紙の出現以前であったことと考えられる。

また、延喜式(927年)によると国内42カ国より紙が朝廷に上納されているが、この中に東北地方からは1カ国もなくただ出羽国より紙の原料(楮)が納められていることから、本格的に“みちのく紙”的生産がはじまるのはその後ということになる。記述したように宇津保物語(969~980)の中に“陸奥守”的奉れる“みちのく紙”という表現があることからみちのく紙の出現時期がほぼ明らかになる。

藤原三代の平泉文化の一翼を担っていたのもこのみちのく紙であった。

この紙の産地は東北の大河阿武隈川沿いの伊具郡・刈田郡(以上宮城県)・伊達郡・信夫郡(以上福島県)において紙がさかんにすかれていた。このことは近世初期、伊達政宗(1567~1637)が会津からこの地に入る際に、政宗に同行して多くの紙すき工がこの地方に来て分散居住したといわれている。

たとえば、高野出雲・小関藤兵衛・小林丹生など著名である。また、出雲の子寛右衛門は製紙技術指導者を命じられたがさらに上佐に赴き市川作右衛門について修業して帰り、白石を中心としてその技法を六代にわたって代々紙すきを行なってきた。

このほか越前国・丹波国からも紙工が白石に集まってきた。そして政宗がここに製紙所を設け、奉書、杉原、色紙など高級紙の生産を奨励した。このことはこの白石地方が紙づくりにきわめて適地であることによるものである。すなわち、地質的には火山灰質であり、傾斜地が多く米作りには適していないが楮の栽培には向いているうえに、水には恵まれ湧水が多い。またこの地方には蔵王おろしが卓越し乾燥しているので紙を乾すのに好都合な晴天も多いので紙すきがさかんに行なわれるようになって、白石を中心とする和紙の里が形成されていった。

さらに、伊具郡丸森町、名取郡茂庭村、仙台市柳生へ伊達郡(福島県)から優秀な紙工が相ついで導入された。

政宗は殖産につとめ、桑・漆・茶・松・桐などとともに楮の植付けを奨励した。その結果、領内では紙産地として名取、伊具、柴田、刈田の4郡があり最盛期には900戸もあったが、いまでは4戸にまでなった。

しかし、白石市では新しい動きがはじまった。すなわち、奥州白石郷土工芸研究所が設立され、楮を使って伝統の蔵王紙を守り、紙子=紙布・紙衣の生産につとめる動きもできている。

紙子は平安時代にまず僧侶の防寒衣料となっていたものであり戦国時代には軍陣中の防寒具として使用されていた。江戸時代に入ってこの紙は大量に出廻ったので庶民にとって軽くて暖い衣料として紙衣として広く用いられた。紙衣は肥後八代・播磨・紀伊花井・美濃・大阪・駿河安倍川などにおいて生産されていたが仙台紙子は最高級品と評価されていた。

これはすくとき縦ゆりと横ゆりを十分にかけて纖維をからませ合せ、これをもみやわらげ、柿渋やこんにゃく糊を塗ったり、さらに文様などを施したり、現代では風雅な衣料としてのほか各種の細工ものの材料として用途が広い。

紙布はすくとき縦ゆりだけですき、でき上った紙を縦に細く切ってこよりのように糸にして布

を織ったものでこの場合絹糸に絹、綿などで織ったものなどがある。

木綿の生産されない東北地方では木綿に代わる衣料として考案されたものといわれている。強く軽い和紙のすぐれた性質が強調されている。

奥州白石郷土工芸研究所はこの紙衣と紙布の遺産を守りつぐことから出発したものである。

福島県（磐城・会津）

阿武隈川中流域の福島県北部の地域は古くから和紙の产地として知られていた。すなわち、安達町上川崎の製紙起源は冷泉天皇(在位 967~969年)の時代に始まったと伝えられるもので、この流域一帯は楮の生産が多く各地でも紙がすかれていたが、いまは川之端地区に副業として冬季間障子紙を生産しているにすぎない。



写真-4 安達町上川崎字川端地区阿武隈川の段丘上にあるこの地区はかつての和紙の大中心であった。



写真-5 渡船により対岸から楮が多量に運ばれてきた。

その他、多くの紙すき場が県下全域にあったがいまはいずれも冬の間障子紙を生産しているにとどまる。

残存しているものをあげると (昭和59年現在)

- 1) 伊達郡梁川町山舟生
- 2) 郡山市中田町海老根
- 3) 岩瀬郡岩瀬村今泉
- 4) いわぎ市遠野町深山田、大平地区
- 5) 東白川郡鮫川村赤坂西野
- 6) 東白川郡石川町
- 7) 石川郡浅川町畠田
- 8) 河沼郡柳津町飯谷
- 9) 耶麻郡西会津町新郷井谷

以上のそれぞれが副業として古い形態を温存しつつ古い和紙の里の灯を守っているという状況で零細な業者として紙をすきつづける前途はきびしいものがある。

このように県下に多くの紙の里が成立したことは原料の楮が豊富であったことと江戸の大市場を控えてその供給地としての有利性が生産を維持してきた背景であろう。

また、明治時代には福島県はわが国有数の養蚕地域となつたため蚕卵用紙を中心とする和紙の需要がこれを支えていた。

(B) 関東地方の和紙の里

関東地方は東京・千葉・神奈川・茨城・栃木・群馬・埼玉の1都6県をさしている。

この地域を武藏・相模・安房・上総・下総・常陸・下野・上野の8カ国として再編成されたのは7世紀から8世紀にかけて、その支配体制を整える過程で行なわれた。さらに、国・郡・里の編成をすすめながら、多くの渡来人を移住させて、この地方の開発に当らせた。たとえば

天智5年（666）10月 百濟の男女2000余人を東国に移す

持統元年（687） 高麗人56人を常陸国に、新羅人14人を下野国に、新羅僧尼および百姓男女22人を武藏国に移す

靈亀3年（717） 高麗人1799人を武藏国に移し、高麗郡をおく

このように、関東各地に移住してきた渡来人たちは単に原野の開拓に当たなばかりでなく、彼等のすぐれた技術・知能をもって新しい産業・文化をつくりあげていった。

たとえば、彼等によって養蚕・機織・製紙さらに採鉱・冶金の技術もこのときすでに伝えられたという。

埼玉県小川町を中心とする今日の和紙の里も彼等の文化遺産と考えることができる。

今日の和紙の始源についての異説は日本にはすでに紙づくりがあったとするものでそれを担当していたのが忌部氏の祖天日鷦命とされる。この紙の祖神が大同2（807）年、今日の栃木・茨城両県境の山^{ヒリヤマ}に四国阿波国の忌部神社から勧請された。これがこの地方の“紙の神”としていまも信奉されている。その山麓の常陸側、下野側に多くの紙の里を成立させ、その岩手はいまも和紙をつくっている。

忌部氏は大和から阿波へ転じ阿波の開拓に成功し、さらに一転して東方開拓に倭文命、天富命を派遣して殖産業を興したものである。

そのひとつが製紙でそれに従事する一派によって紙祖神としての鷦子神社が奉祀されている。このことはまた、関東北部にかけて自生の楮の生産量が多く、これが紙ができる背景であった。かくて正倉院文書などにみえる関東の紙産地としては常陸・上野・下野・武藏・上総であったが、今日紙の里としては埼玉県（武藏国）小川町・茨城県（常陸国）山方町・栃木県（下野国）烏山町などが一応数えられるにすぎない。多くは東北南部、磐城、会津に移っていった。

茨城県（常陸）

常陸に古くから紙がつくられていたということはわが国の紙祖神天日鷦命がこの地に祭られていることからも明らかである。すなわち、古代にはこの地方は忌部氏の拠点であって産業開発の中心勢力として多くの業績を残している。その中でこの地域に和紙づくりを文化遺産として今日に伝えている。

正倉院文書の中に常麻紙として知られているのは常陸産の麻紙のことであり写経料紙の産地であったことを示している。

もともと、この地方は麻を利用した麻布、麻織物の産地であったがこれが最初の紙の原料として利用されできたものが麻紙であった。後、野生の楮～(この地方に豊富)～を利用する和紙の本流となつたものである。

このため常陸・下野両国、国境の山、鶴子山(474m)に始祖神がまつられることになったものであろう。

この地の和紙は佐竹氏の支配下にあったとき(1133～1602年)、佐竹大方紙、佐竹杉原紙の名を残しているように久慈川流域を中心に緒川・山田川・黒川流域一帯に分布していた。

江戸時代に入って水戸藩が成立して以来製紙業の発展につとめ、紙の専売を実施して紙の国産を奨励した。この専売は一時中止され(1707年)、水戸の問屋に販売を一任していた。当時、紙すき業者が1,663戸もあって紙すきの最盛期であった。水戸藩は安政3年(1856年)紙会所を設け、専売制を復活した。

これら水戸藩内で産する和紙は水戸物と総称されているが、西之内紙だけは光圀から賜わった名称であるという。この紙は稍黄褐色の厚紙である。これは検地帳などの重要書類用紙ともなつたがとくに江戸の商人たちは大幅帳用に愛用した。これは江戸に多い火事のとき、井戸に投げ込んだでも西之内紙で作られた大幅帳は水漬けにも耐えるというのである。すなわち、水に濡れても墨のにじみはなく、鎮火後井戸から、引きあげて乾燥させればよかつた。

しかし、これほどのすばらしい紙も西之内紙の技術伝統を守っているのは僅か3戸だけとなつた。これに対し紙祖神を奉祀している美和村ではすでに和紙業を生業とするものはなくなつた。

しかし、この紙祖神はいまでは産業の神として栃木、茨城両県下はもちろん東北地方に及ぶ信仰圈をもち、毎年春夏秋の3月の祭りが盛大に実施されている。

栃木県（下野国）

この地は奈良時代からの古い紙の産地であったことは正倉院文書(760年)に写経料紙の産地と

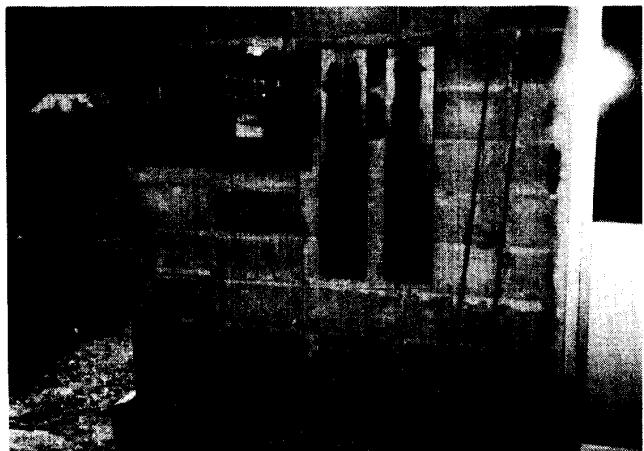


写真-6 山方町諸沢

“西之内紙”的生産に意欲をみせる菊池製紙工場。山方町の山間部にとどまって本来の西之内紙の生産をつづけている。

記されていることからも明らかである。

その中心は那須郡の烏山町・馬頭町であり、さらに芳賀郡の茂木町・市貝町も含めて那珂川流域に多くの紙の里があった。

このことは大和政権にとって下野の地は東北経営の最先端として重視し、軍事的にも文化的にも積極的な施策がなされたためであろう。ことに、文化的には寺院の建立による異民族対策を考え、下野薬師寺、下野国分寺、同国国分尼寺が相ついで建立され、これが写経料紙の供給を国内に求めた。これに応じて国内の和紙生産が始まった。

しかし、この地の紙業が本格的になったのは建保年間（1213～1217）に、烏山町向田の那須十郎が越前から紙工を雇って那須奉書を創製してからとされている。さらに、天正18（1590）年に那須三郎が檀紙をすき、つづいて棧留紙（呉服の包装紙）、程村紙がつくられた。この程村紙はこの代表的な紙で烏山町境字程村の地名に由来するものである。

そのほか纖維を縦横十文字にすくところからの呼称となった“十文字紙”などに特色をみせている。これは紙細工用紙として使用されていた。

今日、烏山町中央で福田長太郎が和紙の伝統をひとりで守りいわゆる烏山和紙を生産している。

なお、福田氏の手になる厚紙の至宝といわれる程村紙は昭和45年町の重要文化財に指定され、52年には文化庁から国の無形文化財に選ばれている。

群馬県（上野国）

関東の北部をしめる上野国はすでに神亀5（728）年の正倉院文書に記されているように紙産地であった。その中でも西南部の多野・甘楽両郡は渡来技術者たちによる麻や絹の織物を産し、またこの地方に産する楮を利用して製紙業が行なわれてきた。ことに、甘楽郡の鏑川流域の甘楽町、下仁田町には最近までそれぞれ特色ある和紙が生産されていたが、今日では楮を栽培しているだけである。これに対応する東部桐生市梅田町では星野富吉氏によって桐生紙がつくられているにすぎない。このことは昭和43年に県境変更によって栃木県（上野国）の1部が群馬県（上野国）に編入されたものであるから下野の和紙地のひとつと考えたい。

とくに、上野国における和紙産業は明治に入って大きく衰退したのは代って当時の花形産業、養蚕業に転じ、楮の栽培から桑の栽培に転じていったからである。

（註）ただ楮の栽培はいまも行なわれて、他県の紙業地帯に供給している。

埼玉県（武藏国）

関東平野の西、秩父連峰につづく丘陵地帯にある比企郡小川町は櫻川と都幾川に臨んだ盆地の町である。この地方は土地狭小で耕地も少なく農耕だけでは生きて行けないだけに紙業は古くからこの地域の人々にとっての副業としてこれに従事するものが多かった。もともとこの武藏国では渡来人による紙すきが行なわれ、さらにその技法が伝えられて広く紙づくりが始まったものである。しかしその中心が小川町付近に集中するようになって小川紙と名づけられるようになった。この小川紙の代表的なものは細川紙である。これは原料が楮で板干しの木目が美しく堅牢な紙質

が特色である。

これは江戸初期徳川親藩である和歌山藩内の高野山麓、細川村からその奉書紙の紙すき技術を小川に移したもので細川紙と呼ばれた。このことは慶長の頃から村人たちが大阪商人の手を経て江戸に販路を開いた結果、その需要が増加しつつに江戸に近い小川にその技術を伝えてその需要に応じたものである。

この紙は江戸の商人たちの大福帳用紙として好まれ江戸の発展とともにますますその需要が増大したからである。江戸は家康の入府以来（1590—天正18年）政治・経済の一大中心地となって今日に至っている。ことに、寛永19(1642)年、家光により参勤交代制が定められてから諸大名の邸宅が江戸におかれたため、江戸は発展し、ついに人口130万の大消費都市となつた。これにともなって紙の消費は急激した。

このようにして、江戸に近い小川町を中心とした紙業が一大発展をとげることになった。

小川町では細川紙のほか西之内紙から美濃紙、障子紙、文庫紙などの伝統的な素朴なものから現代人の多様化してゆく好みに合せてビニールやガラス纖維をすき入れる模様紙なども作っている。

現存する紙すき業者は小川町と隣接する東秩父村に専業紙すき家が22戸もあって、関東地方の中心的紙業地となっている。またここには全国手すき和紙連合会も小川和紙工業協同組合の中に事務所をもって手すき和紙業界の情報センターの役割を担っている。昭和42年に細川紙が県の無形文化財に指定され、さらに昭和46年には国の無形文化財に指定され、その伝承技術は守られてきている。すなわち、埼玉県は県製紙工業試験を設け、強力な和紙産業復興の体制を固めており、それぞれの業者の創意工夫に和紙の伝統を守ろうとしている熱意を伺うことができる。

東京都（武蔵国）

江戸時代江戸の人口の増加によって紙の消費量が増加した。これに対して上質の和紙類はその供給を江戸の外、主として小川町など地方和紙に依存し、一般大衆によってはいわゆる浅草紙が愛用されていた。これは浅草山谷周辺で生産された“すきがえしの紙”をいう。

これに対し、江戸を代表する紙として千代紙がある。

これは和紙に模様を木版で色すりしたもので手芸用紙としての用途で知られている。

これは寛政年間（1789～1801）年以後、錦絵の興隆とともに生まれ、江戸の浮世絵師が主としてかき、版画化した。

図柄は松竹梅、宝づくしなどめでたいものを対象としていたものが多い。

またこの紙は江戸城（千代田）の大奥の女たちがつれづれなままに手芸用品として利用していたといわれているがこれらの紙が江戸末期には大衆化した。

図柄も衣装模様、芝居もの、玩具絵などの絵草紙の一種として親しまれ、種類も増加した。この紙が女の子たちの遊びものとなるに従い、紙質も三文千代紙というほどの安価なものもでききた。

以上の浅草紙、千代紙にみられるように、大都市の製紙は原料の楮・玉桺の入手が困難であるため、都市住民自身が使い古した紙を利用することになる。これが浅草紙であった。

しかし、都市生活の充実にともなって従来の紙よりすぐれた美しい紙へという志向が千代紙を生んだものであろう。

明治以後、紙の需要は多方面にわたり、量も質も一段と向上し、和本表紙、ちりめん紙など和紙に加工するという形での業者が都市にでききた。

このようにして東京の製紙というものは明治・大正年代にかけてその生産額は上位をしめていたが現在では足立区に古紙・綿などを利用した特殊用の各種の紙をつくっているのみである。

神奈川県（武藏国・相模国）

神奈川県の西半部をしめるかつての相模国は平安時代にはすでに紙産地のひとつとして知られていた。その産地としては相模川とその支流中津川を含む流域一帯が考えられかつてこの地区には30戸～40戸の紙すき業者がいたという。

今日愛甲郡愛川町海底地区では古風の紙すきをやっている成井重三氏がいるにすぎない。かつてこの地方では同町角田地区も紙すき業者がいたし、また厚木市荻野地区は楮の産地として知られていた。

この厚木市の東にはかつて相模国の国分寺のあった海老名市があり国分寺の写経料紙がこの周辺で漉かれていたと考えられ、これらが紙業地として早くから成立していたと思われる。

このほかいまは消滅しているが足柄下郡湯河原町や鎌倉市、相模原市にも紙の里があったという。

また、川崎市の登戸付近には江戸末期に和唐紙の製造がさかんであった。これは周辺地域で良質の野生楮と多摩川の水に注目してはじめられたという。かつては登戸はこの地域の和唐紙をはじめ各種の和紙の中心として紙商人で賑ったという。

(以下つづく)

＊

本項のおわりに

日本の各地に残る和紙の里は東北、関東の調査につづいてさらに中部・近畿・中国・四国・九州と現地調査を経てはじめて和紙の里の全貌がはっきりするわけで本論においては一応中断することにした。

参考文献

- 〔宮出版〕日本地誌 No.3～青森・岩手・秋田各県
No.4～宮城・山形・福島各県
No.5～茨城・栃木各県
No.6～群馬・埼玉各県
No.7～千葉・神奈川各県
No.8～東京都
- 山川出版発行 歴史散歩 岩手・宮城・福島・山形・茨城・埼玉・栃木各県
- 山川出版発行 東北の風土と歴史
〃 関東の風土と歴史
- 芸草社発行 和紙の旅 寿岳文章著
- 牧野出版発行 紙すきの里 柳橋真・牧野和春著
- 木耳社発行 私の和紙地図 久米康生著
- 平凡社発行 和紙 別冊太陽